



2026年4月10日

各 位

会社名 東邦ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役 社長執行役員 CEO 枝廣 弘巳
(コード番号：8129 東証プライム市場)
問合せ先 常務執行役員 経営戦略本部長 河村 真
(電話 03-6838-2803)

当社株券等の大規模買付行為等に係る取締役会評価期間の延長に関するお知らせ

当社は、2025年10月31日付で「当社株券等に係る大規模買付行為等に関する対応方針」（以下「本対応方針」といいます。）を導入していたところ、2026年1月16日付「当社株券等の大規模買付行為等に係る大規模買付行為等説明書の受領に関するお知らせ」においてお知らせしたとおり、同日付で、3D Investment Partners Pte. Ltd.（以下「3D」といいます。）より、当社株券等の大規模買付行為等に係る大規模買付行為等説明書（以下「本説明書」といい、本説明書に記載された3Dによる大規模買付行為等を以下「本大規模買付行為等」といいます。）を受領しております。

当社は、本対応方針に基づき、本大規模買付行為等がなされることの是非について、取締役会評価期間を2026年1月16日から2026年4月14日まで（初日及び最終日を含め合計60営業日）と定め、3Dから提出された情報に基づき、必要に応じて適宜外部専門家等の助言を受けながら、評価・検討を行ってまいりました。

当社は、2026年4月2日付「当社株券等の大規模買付行為等に係る追加情報提供の再要請に関するお知らせ」においてお知らせしたとおり、3Dに対し同日付で「追加情報の提供の要請（2）」を送付しているところ、本大規模買付行為等の是非を検討するにあたっては、当該要請に対する回答書により提供された情報を含め、大規模買付者である3Dから提供された情報を慎重に検討する必要があるため、検討に時間を要すると考えております。

また、当社は、2026年2月12日付「2026年3月期第3四半期決算短信」において記載のとおり、当社の業務執行取締役及び執行役員、社外取締役並びに外部の有識者により構成される経営戦略委員会を2025年11月から再開し、企業価値最大化のための戦略的アライアンス、収益性に基づくポートフォリオの再編、業務プロセス改革などの変革を実現するために重要と定めた複数の課題に対し、施策の検討と実施を進めるとともに、2026年度から2028年度を対象とする新中期経営計画の策定に向けた議論を行っており、その結果について2026年4月に公表する予定であることを公表してまいりました。経営戦略委員会においては、当社の事業上の課題から企業価値向上施策まで多岐に亘る点について検討・議論を行っており、新中期経営計画については、2026年4月28日に公表することを予定しております。当社としては、株主の皆様が本大規模買付行為等

の是非を判断するにあたっては、当社経営陣から当社の経営方針について提示することが必須であると考えており、独立委員会からも当社取締役会に対して勧告をするにあたりかかる情報を踏まえる必要がある旨の意見が示されております。

以上の状況を総合的に勘案し、当社取締役会は慎重に検討した結果、当初の取締役会評価期間内では本大規模買付行為等がなされることの是非の評価・検討を行うために必要な情報・時間が不足していると判断し、取締役会評価期間を 2026 年 4 月 28 日まで延長することを決定いたしました。

なお、本対応方針においては、当初の取締役会評価期間の経過後も上記評価・検討を行うために必要な情報・時間が不足するものと合理的に認める場合には、独立委員会の勧告に基づき、合理的に必要な範囲内で取締役会評価期間を 20 営業日を上限として延長することができるものとされており、当社取締役会は、独立委員会から取締役会評価期間を 2026 年 4 月 28 日まで延長することは適当である旨の勧告を得ております。

以 上